

令和7年度 厚生常任委員会における取組の成果

令和8年(2026年)3月

施策等への反映状況

本委員会において審議された中で、委員から施策を推進するうえでの様々な課題や要望が出され、県執行部において対応がなされています。その中から、主なものをとりまとめお知らせします。

	項 目	委員会で提起された課題や要望等	令和8年(2026年)3月時点での対応状況
1	認知症サポーターアクティブチーム支援事業について	認知症サポーターアクティブチーム支援事業をもっと活発にしていく必要がある。また、認知症の患者を持つ家族の支援をしっかりとするとともに、認知症サポーターアクティブチームを増やしてほしい。	市町村と連携し、今年度新たに2団体を認知症サポーターアクティブチームとして認定し、補助事業を活用した立上げ支援を行った。(これまでに38団体を認定) また、人権同和政策課主催の事業主向け研修会において、認知症サポーター及び認知症コールセンターのリーフレットを配布し、事業所における取組みの促進と家族支援の周知を図った。 さらに、認知症本人大使の活動推進やアクティブチームを構成する人材育成を通じて、地域の見守り体制の構築を進め、認知症の人とその家族の孤立防止につなげた。
2	公衆衛生獣医師確保育成事業について	獣医師の確保は喫緊の課題である。獣医師確保に向けたこうした事業をしっかりと活用しながら積極的に広報活動し、優秀な人材の確保に努めてほしい。	全国にある獣医系大学17校のうち、11校(計14回)を訪問してリクルート活動を行った。 8～9月には、獣医系学生5人について、インターンシップ・行政体験研修の受入れを行った。また、山口大学との協定に基づき、6月に食肉衛生検査所において、獣医系学生28人の実習受入れを行った。 県の獣医師採用試験の応募者数を増やすため、年度当初から日本獣医師会のHPや民間の求人広告サイト、獣医系専門雑誌や獣医学会誌などに求人情報を掲載した。 また、県に在職中の獣医師のスキルアップ及び離職防止のための研修を実施した。
3	薬物乱用防止対策の推進について	今はドラッグストアも増えていることやネットでも容易に薬剤が購入できる状況から、幅広い形での啓発活動が必要であるため、薬剤師会等と連携して、薬物乱用の防止をしっかりと推進してほしい。	薬物乱用防止対策については、熊本県薬物乱用対策推進本部を構成する関係機関(県警察本部、県教育委員会、県薬剤師会等を含む)と連携し、6・26ヤング街頭キャンペーンや県内全中学校を対象とする青少年健全育成薬物乱用防止キャンペーン等の各種啓発活動、薬物乱用防止教育等を実施している。 また、令和7年度から、若年層に対して、一般医薬品の乱用(オーバードーズ)防止のSNS広告を開始するなど啓発の強化も図っている。

	項 目	委員会で提起された課題や要望等	令和8年(2026年)3月時点での対応状況
4	訪問介護等サービス提供体制確保支援事業について	訪問介護の人材確保については、場当たりの対応ではなく、地域包括ケアシステムの核になる部分であるため、介護報酬の引上げに係る国への意見も含めて、しっかり対応してほしい。	国に対して、介護職員等の処遇改善や訪問介護の実態に合わせた介護報酬の見直しを要望。令和8年度介護報酬改定において、介護従事者の処遇改善に必要な対応が行われる予定。また、報酬改定前に人材流出を防ぐための緊急的対応として、令和7年度補正予算で「介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業」が予算措置された。
5	障がい児・者歯科医療提供実態調査事業について	障がい児・者の歯科医療機関の調査結果を市町村に情報提供し、市町村に問い合わせれば、どこで歯科診療を行っているのか分かるような仕組みをつくっていただきたい。また、いろいろな地域で障がい児・者の歯科医療ができる体制を整えてほしい。	昨年12月に打ち出された国の経済対策に、災害時を含めた地域歯科医療提供体制の実態調査が盛り込まれたため、県歯科医師会と連携し、当該調査と併せて実施することとし、2月補正予算で予算化した。 障がい児・者の歯科医療を含め、県内の歯科医療提供体制を把握し、今後の施策につなげていく。
6	プレコンセプションケアについて	プレコンセプションケアの事業を進めるに当たっては、まずは、知ることが重要であると考えため、啓発活動にしっかり取り組んでほしい。	プレコンセプションケアについて広く周知を行うことを目的として、短編動画を15本作成した。今後、SNS等での情報発信を実施する。 また、若い世代が自身の健康のことや将来のライフデザインを考えるきっかけとなるような住民向けのオンラインセミナーを実施した。 今後も、プレコンセプションケアについて正しい知識の普及啓発に向けた取組みを推進して参る。
7	動物愛護の推進について	本県で動物虐待事案が発生したが、そういったことが起こらないように再発防止にしっかりと努めてほしい。動物を譲渡した後の調査や事前連絡を取らずに訪問することも必要であると考え、県としてもできる限りの対応をしてほしい。	6月2日に発覚した登録譲受対象者(一般の方へ保護犬猫の譲渡を推進する者)による猫虐待事件を受け、6月29日までに、登録譲受対象者(9団体・3個人)の全ての犬猫飼養施設(50か所)について現地を調査し、飼育管理に問題ないことを確認した。 また、県の犬猫譲渡要領について、登録譲受対象者の審査基準を見直すほか、県の現地調査を年に1回以上を行うこととし、登録譲受団体自身が自主点検を行って、それを県に報告することなどを改正済み。
8	HIV・梅毒の予防について	本県は梅毒の患者数が多いということだが、罹患者を減らすためには、しっかりとした啓発活動が最も有効な方法だと考えるため、徹底的に周知を行ってほしい。	県の感染症情報(週報)、ホームページ、SNS等を活用し、注意喚起を行った。 また、HIV感染症についての周知と併せて、6月の検査普及月間、12月の世界エイズデーなどの際にチラシを配布するなど、重点的に啓発活動を行った。 さらに、中学校や高校にポスターやパンフレットを配布し、保健所による出前講座、学校保健と連携した思春期保健教育講演会などを行った。

	項 目	委員会で提起された課題や要望等	令和8年(2026年)3月時点での対応状況
9	ギャンブル等依存症対策推進計画について	最近では、オンラインでギャンブルができる状況であることから、若年者に対しての普及・啓発活動が重要である、また、ギャンブル等依存症は本人も気づかなかつたり、家族も公的機関等に相談できないような状況もあるかと思うので、積極的に介入をし、この取組みを進めてほしい。	<p>若年者に対する普及啓発や本人だけでなく家族への支援については、次期計画(案)においても取組む項目として盛り込んでいるところ。</p> <p>若年者に対する普及啓発については、学校教育において依存症の啓発に関する授業を行っており、オンラインギャンブルに関する啓発についても次期計画(案)に盛り込んでいる。</p> <p>パチンコ店等において、ギャンブル等依存症の啓発に関するポスター等を掲示して利用者への注意喚起を行っている。依存症は借金、心の病など複合的な問題を抱えているケースが多く、借金の相談から依存症の治療へとつながるケースもあるため、関係機関がギャンブル依存症への理解を深め連携することで、依存症の方等への必要な情報の提供と適切な機関へつなぐことができる関係機関の連携体制を今後も整備していく。</p>